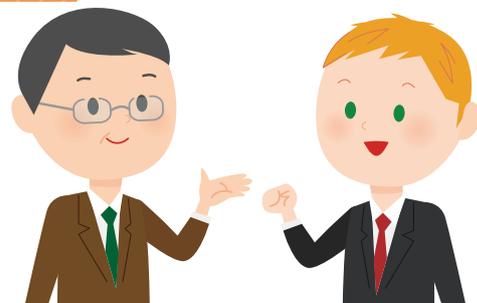


外国人の 労務管理のイロハ

社会保険労務士が
分かりやすく解説いたします



参加
無料

日時 平成30年7月5日(木) *名刺を1枚ご用意お願いいたします。
13:50~ 受付 14:10~15:10 セミナー
15:10~16:10 グループコンサルティング

会場 エル・ソーラ仙台 大研修室 仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階
仙台駅西口すぐ

定員 30名(1社1名まで) **対象** 起業家、経営者、企業の労務・人事・総務担当者
*先着順となります。 *途中退席の方のお申込みは、ご遠慮申し上げます。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、電話・FAX・Eメール・HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー 概要

慢性的な求人難や多様な働き方が広まる中で、外国人の就業者が増えることが予想されます。統計でも在留外国人の増加は全国的な傾向でもあり、宮城県の在留外国人数も平成27年・28年・29年の年末における数は17,708人・19,314人・20,405人と年々増加しており、様々な職場で働く外国人の方も増えております。国籍は違っても労働者としての労働関係法令の適用は変わりませんが、労務管理の点で、外国人の方については、採用段階で確認すべきことは多数あり、また、文化の違いに配慮した就労後の労務管理が求められます。

今回のセミナーでは、外国人の方を労働者として雇用する前に確認すべき点や就労後の労務管理で配慮すべき点などについて、社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。

14:10~15:10

セミナー
(60分)

外国人の労務管理のイロハ

講師 大江 広満 仙台市雇用労働相談センター 代表相談員
特定社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所代表社員)

15:10~16:10

グループコンサルティング (60分)

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマに関する質疑等を通じて理解を深めます。

主催 仙台市雇用労働相談センター 共催 仙台商工会議所

FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(7月5日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

無料セミナー
情報満載!!



LINE@はじめました

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ <http://sendai-elcc.jp/> ELCC 検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く